

I 事業計画

1. 事業計画の基本方針

令和2年度における我が国農業を取り巻く国内外の状況は年々厳しさを増し、我々の想像を悠に超える強大な自然災害による被害、中国から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への甚大な影響、特に就業人口減による農畜産物の供給不足の懸念や消費低迷による価格低下等から農業者及び関係団体においては危惧・苦悩する日々が続いている状況です。

さて、平成30年の農業保険法整備に伴い収入保険及び新たな制度共済の引受が開始されて2年が経過しましたが、それに伴い既存の制度では補償が不可能だった農業者の皆様には保険加入の選択が可能となりました。また、制度共済の加入者とりわけ家畜共済においては経営形態に即した加入の選択肢が増え、個々の経営状況に適した補償の選択が可能となり充実が図られました。

一方、組合運営におきましては、今年度は国からの事務費補助金の削減が数年ぶりに見直しをされましたが、加入農家戸数の減少等により厳しい状況が続いております。今年度におきましても、全ての農業者の皆様に最も適した補償をお示しし、農業経営のセーフティーネットとしてより一層加入推進を進めてまいります。

また、組合体制に関しましては、国からの指導により令和4年4月を合併目標年として令和2年度は連合会及び5組合で検討・協議を継続実施し、本年5月11日札幌市において合併予備契約を道内5組合及び連合会との間において滞りなく終了したところであります。今後におきましては、事業の適正かつ円滑な実施のため遅滞なく特定組合化の準備を行ってまいります。

これらの状況を踏まえて、令和3年度の事業計画と予算編成にあたっては、事業全体の適正実施と安定経営に努めるために、以下の事項を重点に策定いたします。

- (1) 共済加入の推進
- (2) 収入保険の加入推進
- (3) 補償機能の充実
- (4) 共済事業の適正実施
- (5) 家畜診療体制の強化
- (6) 損害防止事業の充実
- (7) 組合員及び関係機関、団体との連携強化
- (8) 職員教育の充実
- (9) コンプライアンス態勢の推進
- (10) 全道一組合化への取組み

2. 基本方針に基づく主な実施事項

(1) 共済加入の推進

組合員が納得する制度説明に努め、以下の目的ごとに公平かつ適正な加入推進を積極的に展開します。

- 1) 農作物共済については、農業者リストによる有資格者の把握と継続加入の推進に努めます。
- 2) 家畜共済については、死亡廃用共済と疾病傷害共済の分離加入が可能となったために経営状況により選択肢が増加したことから、夫々の組合員に適した補償が提供可能なように十分な説明に努めるとともに、未加入者の加入推進を図ります。
- 3) 畑作物共済は、農業者リストを基に有資格者を的確に把握し、継続引受の確保と新規引受の拡大を図ります。
- 4) 園芸施設共済については、制度改正の内容を十分に説明し未加入農業者への加入推進を図ります。

(2) 収入保険の加入推進

関係機関・関係団体等との協力を得ながら実施団体として、以下の項目を重点に取り組みます。

- 1) 広報誌や各種集会において農業者へ収入保険の制度説明を継続実施します。
- 2) 収入保険の加入推進体制を維持します。

(3) 補償機能の充実

近年益々甚大化する自然災害等による農業災害に対応するために、目標とする共済金額の十分な確保に努めて、尚一層補償の充実を図ってまいります。

(4) 共済事業の適正実施

法令、定款、事業規程、要領、指針、給付基準等に基づく共済制度の健全な運用と補償の公正を期すため、次の事項を重点に事業の推進を図ります。

- 1) 農作物共済要綱に基づく適正な引受処理及び損害評価
- 2) 家畜個体評価基準による適正な引受
- 3) 家畜共済廃用認定基準に基づく公平な取り扱い
- 4) 家畜共済の診療指針、病傷給付基準に基づく適正診療と公平な病傷給付
- 5) 畑作物共済要綱に基づく適正な引受処理及び損害評価
- 6) 園芸施設共済実務取扱要領に基づく適正な引受処理及び損害評価

(5) 家畜診療体制の強化

組合員及び職員の利便性向上と診療業務の効率化を目指し、釧路中部事業センター標

茶家畜診療所の建設計画を検討します。また、獣医師の採用確保については臨床実習や研修が実施できない状況ではありますが、インターネットやWEB面談、SNSを十分に活用した中で地域農業や職員の業務環境を積極的に情報発信し、志望学生の確保に鋭意努めます。

(6) 損害防止事業の充実

共済組合に不可欠な事業として位置付けられている損害防止事業については、今年度におきましても、特定損害防止事業と一般損害防止事業を引き続き実施します。

1) 特定損害防止事業

繁殖障害、乳房炎、牛伝染性リンパ腫を主体とした損害防止事業を事務取扱処理要領及び連合会の指導を遵守して取り組みます。

2) 一般損害防止事業

サルモネラ感染症等の感染症対策を重点的に実施します。

(7) 組合員及び関係機関、関係団体との連携強化

1) 事業センターを中心とした地区別懇談会を実施し、事業経過、制度内容、加入引受等の丁寧な説明に努めるとともに、通常業務において更なるコミュニケーションに努め組合員の意見や要望を組合運営に反映するよう心がけます。また、地区の事業推進協議会の活動を支援します。

2) 広報誌「明日へのかけはし」を年6回発行します。また、ホームページの充実を図り情報発信に努めます。

3) 円滑な共済事業の運営及び推進のため、連絡協調を図る目的で共済事業連絡協議会を開催し、関係機関・団体間で情報共有や相互協力に努めます。

(8) 職員教育の充実

連合会主催の各階層別の研修会への積極参加及び組合実施の内部研修の充実を図ります。また、各職制会議や研修会・講習会を開催し、組織のガバナンス意識の向上に努めます。

(9) コンプライアンス態勢の推進

監事監査及び内部監査、連合会との共同監査を実施するとともに研修会を企画開催し、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上に努めます。

(10) 全道一組合化への取組み

令和4年4月の一組合化を目標に家畜診療所の収支改善と各種引当金の充当を確実に実施し、業務の円滑な移行を目指し遺漏のない準備と適正な運営で取り進めます。

3. 引受計画

(1) 共済目的の種類別概数、引受実績及び計画

区 分 項 目		区 域 内 の 概 数	前 年 度	本 年 度	本 年 度	
			引 受 実 績	引 受 計 画	引 受 率 %	
		戸	戸	戸	%	
農 家 数 又 は 組 合 員 数		2,211	2,058	2,031	91.9	
農 作 物 共 済	春播小麦	1,900 ^a	798 ^a	1,000 ^a	52.6%	
	二条大麦	500	1,294	500	100.0	
	秋播小麦	34,400	30,147	30,100	87.5	
	計	36,800	32,239	31,600	85.9	
家 畜 共 済	死 亡 廃 用 共 済	搾乳牛	174,715 ^頭	211,527 ^頭	215,785 ^頭	123.5%
		育成乳牛	128,735	205,002	200,282	155.6
		繁殖用雌牛	6,521	5,900	5,847	89.7
		育成・肥育牛	24,574	95,381	97,954	398.6
		繁殖用雌馬	1,125	1,045	1,016	90.3
		育成・肥育馬	684	835	665	97.2
		種豚	1,890	0	0	0.0
		肉豚	16,841	15,887	13,912	82.6
		乳用種種雄牛	2	0	0	0.0
		肉用種種雄牛	7	6	4	57.1
	種雄馬	73	68	50	68.5	
	小計	355,167	535,651	535,515	150.8	
	疾 病 傷 害 共 済	乳用牛	303,450	283,745	287,219	94.7
		肉用牛	31,095	15,523	14,214	45.7
		一般馬	1,809	1,410	1,365	75.5
		種豚	1,890	0	0	0.0
		乳用種種雄牛	2	0	0	0.0
		肉用種種雄牛	7	6	4	57.1
		種雄馬	73	68	50	68.5
	小計	338,326	300,752	302,852	89.5	
計		693,493	836,403	838,367	120.9	
畑 作 物 共 済	ば れ い し ょ	74,400 ^a	68,249 ^a	60,100 ^a	80.8%	
	大 豆	2,000	1,964	1,700	85.0	
	小 豆	900	870	400	44.4	
	て ん 菜	40,500	38,636	33,700	83.2	
	そ ば	129,400	37,683	34,400	26.6	
	計	247,200	147,402	130,300	52.7	
園 芸 施 設 共 済		520 ^棟	152 ^棟	138 ^棟	26.5%	

(2) 農業共済事業の規模

共済目的			引 受		共済金額	保険金額	共済掛金			納 入 保 険 料	交 付 金	手持共済掛金
			本年度予定	前年度実績			総 額	国庫負担	農家負担			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
農作物	3年産	春播小麦	1,000	798	5,160	5,012	383	202	181	137	0	44
		二条大麦	500	1,294	207	202	16	8	8	6	0	2
	4年産	秋播小麦	30,100	30,147	198,383	192,217	16,716	8,876	7,840	4,268	0	3,572
		小計	31,600	32,239	203,750	197,431	17,115	9,086	8,029	4,411	0	3,618
家	死亡廃用共済	搾乳牛	215,785	211,527	75,722,703	60,578,162	4,506,819	2,253,408	2,253,411	1,352,046	0	901,365
		育成乳牛	200,282	205,002	59,462,850	47,570,280	1,342,139	671,069	671,070	402,642	0	268,428
		繁殖用雌牛	5,847	5,900	2,378,159	1,902,527	63,497	31,748	31,749	19,049	0	12,700
		育成・肥育牛	97,954	95,381	18,855,290	15,084,232	790,251	395,125	395,126	237,076	0	158,050
		繁殖用雌馬	1,016	1,045	612,575	490,060	25,882	12,941	12,941	7,765	0	5,176
		育成・肥育馬	665	835	433,536	346,829	5,888	2,943	2,945	1,766	0	1,179
		種豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		肉豚	13,912	15,887	155,814	124,651	34,833	13,933	20,900	13,933	0	6,967
		乳用種種雄牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		肉用種種雄牛	4	6	2,441	1,953	83	41	42	25	0	17
		種雄馬	50	68	44,642	35,714	3,972	1,986	1,986	1,192	0	794
		計	535,515	535,651	157,668,010	126,134,408	6,773,364	3,383,194	3,390,170	2,035,494	0	1,354,676
畜	疾病傷害共済	乳用牛	287,219	283,745	9,071,208	7,256,966	3,716,663	1,858,330	1,858,333	0	754,255	2,612,588
		肉用牛	14,214	15,523	336,029	268,823	185,416	92,706	92,710	0	40,785	133,495
		一般馬	1,365	1,410	26,157	20,926	13,418	6,709	6,709	0	3,172	9,881
		種豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		乳用種種雄牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		肉用種種雄牛	4	6	160	128	20	10	10	0	4	14
		種雄馬	50	68	1,128	902	263	131	132	0	51	183
		計	302,852	300,752	9,434,682	7,547,745	3,915,780	1,957,886	1,957,894	0	798,267	2,756,161
小計	838,367	836,403	167,102,692	133,682,153	10,689,144	5,341,080	5,348,064	2,035,494	798,267	4,110,837		
畑作物	ばれいしょ	60,100	68,249	428,324	342,659	18,915	10,402	8,513	4,730	0	3,783	
	大豆	1,700	1,964	7,406	5,925	491	270	221	123	0	98	
	小豆	400	870	1,794	1,435	122	66	56	32	0	24	
	てん菜	33,700	38,636	324,252	259,402	17,003	9,351	7,652	4,251	0	3,401	
	そば	34,400	37,683	96,359	77,087	11,277	6,202	5,075	2,820	0	2,255	
	小計	130,300	147,402	858,135	686,508	47,808	26,291	21,517	11,956	0	9,561	
園芸施設	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	138	152	45,528	36,422	718	359	359	215	0	144		
合計			168,210,105	134,602,514	10,754,785	5,376,816	5,377,969	2,052,076	798,267	4,124,160		

4. 損害防止事業及び付帯事業

(1) 家畜共済特定損害防止事業

実施項目	実施期日	対象頭数	重点事項	概算経費
繁殖障害	4月～1月	22,583頭	空胎牛の検査、障害牛の摘発	61,875千円
乳房炎	4月～1月	5,000	潜在性乳房炎の摘発と診療指導	23,200
牛伝染性リンパ腫	4月～1月	2,500	感染牛の把握、感染拡大の防止対策	18,325
合計		30,083		103,400

(2) 一般損害防止事業

実施項目	実施期日	対象家畜	重点事項	概算経費
感染症対策事業	通年	公共牧場及び預託牧場	預託入牧時の感染症防疫対策(牛・馬)に係る採血料の全額を助成	8,000千円
牛感染拡大防止対策	通年	加入畜	牛感染症拡大防止対策時の採血料及び往診料の全額 サルモネラ症発生時の採材料及び往診料と検査料全額	27,000
合計				35,000

(3) 診療所の付帯事業

①各種予防注射事業

実施項目	実施期日	対象頭数	重点事項
防疫検査	通年	4,000頭	道の行う検査事業に協力
伝染病予防対策	通年	100,000	予防注射の実施

②家畜人工授精事業

診療所	区分	今年度授精計画		備考
		牛	馬	
厚岸		8,190頭	-頭	
標茶		12,850	-	
虹別		7,420	-	
阿歴内		3,780	-	
阿寒釧路		6,530	-	
合計		38,770	-	

③家畜登録事業登録事業計画

診療所	区分	血統登録	牛群審査	牛群検定	その他	合計	備考
		件	件	件	件	件	
厚岸		3,025	106	195	40	3,366	
標茶		4,506	116	178	60	4,860	
虹別		2,840	80	303	30	3,253	
阿歴内		1,100	0	0	3	1,103	
阿寒釧路		2,390	152	842	35	3,419	
合計		13,861	454	1,518	168	16,001	

5. 損害の評価

(1) 損害評価会の運営方策

定期的に損害評価会を開催するほか、必要に応じ家畜共済部会・農畑作物共済部会を開催し、損害評価の適正化を図って参ります。

(2) 損害調査員の運用方策

損害調査員には、家畜・農作物・畑作物又は園芸施設共済の引受に関する事項や損害の調査を行うなど事業遂行上の重要な機関であることから、制度の正しい理解と公正な事業推進について協力を求めて参ります。

6. 総代会の開催

本年度の開催予定 通常総代会 5月下旬に開催し、事業報告と決算報告並びに事業計画・収支予算等について承認を求めます。

臨時総代会 必要に応じて開催いたします。

7. 理事会、監事会の開催

(1) 理事会 理事会運営規則の定めるところにより、事業の円滑な推進と予算の適正執行を図るため、定期理事会を開催するほか、発生する諸問題の適正処理のため、必要に応じ随時開催することといたします。

(2) 監事会 監査の都度開催することを基本とします。
4月に決算監査、10月に中間監査の定時監査を行うほか、現地において9月に事業センター監査、3月に決算棚卸監査の臨時監査を行うことといたします。

8. 執行体制の整備

(1) 業務体制の整備方策

将来に亘る共済資源及び事業量の増減に対応できるよう、事業センター及び各家畜診療所・各部門間相互の協力体制を一層進めます。また、職員相互の創意工夫による事業への積極的取り組みを進め、事業推進の適正化と効率的事務処理を図るために、事務機械化の拡充整備を促進致します。

更に、法令遵守等重視の姿勢を明確にし、コンプライアンス態勢の充実と強化を図るために、独立設置した内部監査室の計画的な取り組み、適正な対応を推進します。

2) 職員の配置数

業務専任職員						事業センター・診療所等職員					合計	
参事	副参事	総務部	内部監査室	事業部	計	業務	獣医師		人工授精師			計
							事業部 損防検診室	事業センター等	事業部 改良課	事業センター等		
1	1	11	1	21	35	47	3	193	1	29 (5)	273	308

※ () は内数として動物看護師（人工授精師等）を表す。

9. 予算統制の方策

予算と実績を常に把握し経費の節減に努め、効率的な資金計画と運用により組合財務の安定的確立を図ってまいりたい。